

## 指定管理業務に対する内部評価シート

基本事項	
評価対象業務	大船渡市防災観光交流センター指定管理業務
指定管理者	一般社団法人大船渡市観光物産協会
指定管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日
評価年度	令和6年度
所管課 評価者	大船渡市都市整備部土地利用課 課長 伊藤 喜久雄

業務達成度に対する評価	
管理運営業務	<p>施設の管理・運営については、仕様書及び令和6年度事業計画書に沿って行われており、良好なサービスが提供されていると認められる。</p> <p>また、施設の維持管理及び修繕業務のうち、施設の保守管理については、日常点検及び定期保守点検業務を適切に遂行しているが、修繕業務については、会議室の稼働壁の歪み等、いくつか修繕が必要な箇所が見られた。</p>
指定事業	<p>防災事業、観光資源に関する情報の発信事業及び市民交流事業について、いずれも適切に実施されている。</p> <p>今後も、指定事業の実施に当たっては、市民ニーズを的確に把握し、指定管理者の知見を活かした事業展開を期待する。</p>
総括	<p>平成30年6月の開館当初から指定管理業務を実施しており、蓄積された経験を活かしながら、施設の安定的な利用の確保や適正な管理・運営に努めていると評価できる。</p>

利用者満足度に対する評価	
<b>総括</b>	アンケート調査の結果から、施設の設備等に対する要望がいくつか見られたが、「居心地について」、「スタッフの対応」、「催しや講座等について」の項目は多くの利用者が満足していることが見られ、利用者の満足度はおおむね高く、貸館業務をはじめとする業務全般が、良好に実施されていると認められる。

収支状況に対する評価	
<b>総括</b>	<p>収入については、利用料が前年度と比較し減少したものの、貸館をはじめ、三陸・大船渡夏まつりの花火大会の観覧席を設置し利用料金を徴収するなど、安定した収入を得ることができている。</p> <p>また、支出については、光熱水費の節減や指定管理者による植栽の管理、設備の簡易修繕等、経費の節減に努力していると評価できる。</p> <p>今後についても、施設利用料の収入増加と適切な支出に努力していただきたい。</p>

指定管理業務に対する総合評価	評価区分
<p>市民に安全・安心な利用環境を安定的に提供できており、利用者数や利用者満足度についても良い結果が出ているため、指定管理者によるきめ細かなサービスと施設の維持管理が適切に行われていると認められる。</p> <p>一方で、アンケート調査により明らかになった要望等については、一部対応ができていないものもあるため、今後、市と連携しながら対応を検討していただきたい。</p>	<b>B</b>

※ 評価区分

- A：期待を上回る水準で業務が実施されており、良好なサービスが提供されている。
- B：一部で改善を要する事項等があるものの、概ね期待どおりの業務が実施されている。
- C：期待する水準以下の業務内容であり、サービスの改良が求められる。